

2013.03.01：平成25年第1回定例会（第2日） 本文

○田中しゅんすけ議員 ただいまから自由民主党議員団を代表しまして、議案第32号「東京都板橋区立学校設置条例の一部を改正する条例」に賛成する立場から討論を行います。

少子化の進行により、区立小・中学校の児童・生徒がピーク時から半減している中において、区立学校の適正規模を維持し、板橋区の児童・生徒のための教育環境を整備することは、学校教育にとって極めて重要な課題であります。

区立学校の適正規模の確保については、平成24年3月に新たな答申が板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会から教育委員会になされました。

その答申において、教育上望ましい規模を小学校では12学級から18学級とし、教育上望ましい規模を下回る場合であっても各学校で取り組み、地域等の支えによって保たれている教育環境に関しては、一定の配慮は必要であると考えられます。

しかしながら、複式学級が見込まれるような過小規模となった場合には、教育環境の充実に向けた努力だけでは解消できない課題が大きいとされております。

大山小学校の平成25年度の学校規模の見込みについては、新入学生は1名であり、2・3年生、4・5年生において複式学級という状況になります。通常学級児童が23名、特別支援学級児童が17名の総勢40名という過小規模の学校となり、公立学校の教育環境としては、速やかな対応が必要であると考えます。

また、学校の閉校は保護者、地域、在校生、卒業生などの関係者全てが初めから賛同できる課題ではありませんが、望ましい教育規模における教育環境の充実や子どもたちの成長を考えると、現時点での教育委員会での下された決定を踏まえ、議会としても一定の決断をしていく必要があると考えます。

我が党は、区立学校の適正規模及び適正配置については、教育上の効果が大きいとされる学校適正規模の確保を目指して取り組むべきであると考えておりますし、小規模化のみならず大規模化が懸念される地域もあり、今後の教育委員会の適切な対応を求めます。

最後に、大山小学校の平成25年度は、児童総数40名という過小規模での学校生活を送ることとなるため、教育委員会には、在校生へのケア、特に心のケアを含め、学校運営への適切な支援をしていただきたいと強く要望いたします。

最後に、大山小学校の平成25年度は、児童総数40名という過小規模での学校生活を送ることとなるため、教育委員会には、在校生へのケア、特に心のケアを含め、学校運営への適切な支援をしていただきたいと強く要望いたします。

以上のような観点から、議案第32号「東京都板橋区立学校設置条例の一部を改正する条例」を原案どおり可決することに賛成し、討論を終わります。